

回 答 書

令和 7（2025）年 5 月 2 日

入 札 参 加 者 各 位

那須塩原市長 渡辺 美知太郎



番 号	3	2	5	0	3	0
件 名	令和 7 年度黒磯水処理センター脱水污泥収集運搬資源化業務委託					
No	質疑事項					回答
1	特記仕様書の第 7 条に、～ただし、管轄する自治体が脱水污泥の受け入れについての事前協議等を必要とせず～とありますが、弊社がある自治体では事前協議が必要となります。事前協議は弊社と管轄する自治体で行うのですが入札は可能でしょうか？					排出事業者が行う県外産業廃棄物事前協議が不要であれば可能です。 なお、入札の可否は、参加資格（入札公告「4 入札に参加するための資格」参照）を全て満たすかどうかを書類審査により判断します。
2	第 3 条(6)の含有部分ですが、他の含有成分（フッ素、ホウ素等）を調べていただくことは可能でしょうか？					調査の予定はありません。
3	事前に現地確認や污泥サンプルを頂く事は可能でしょうか？					事前の現地確認や污泥サンプル提供はできません。
4	処理を予定しております会社が中間処理として焼却処理をし、その後の最終処分がすべて資源化となるのですが、この場合業務仕様に合致しているのでしょうか。					処理数量全量が最終処分により再資源化されるのであれば、合致します。
5	例年年度が変わってからの入札のようですが何か理由があるのでしょうか。 また今年度 4 月・ 5 月は業務を行っていなかったのでしょうか。					年度予算成立後に入札を実施しているため、この時期になります。 また、4 月・ 5 月については、県の資源化施設で処理しています。